



## 保健 保健福祉課からのお知らせ

問 保健福祉課 国民健康保険係  
☎476-1111(135)

### ◆『国民健康保険』のいろは！



70歳未満の方の高額療養費の自己負担限度額が平成27年1月診療分より、所得により3区分に分類されていたものから5区分に見直されます。なお、70歳以上の方の自己負担額は据え置かれます。

#### 平成26年12月診療分まで（3区分）・・・（月額）

	総所得金額など	3回目まで（12か月以内で）	4回目以降
上位所得者	600万円超	150,000円+（医療費-500,000円）×1%	83,400円
一般	600万円以下	80,100円+（医療費-267,000円）×1%	44,400円
住民税非課税世帯		35,400円	24,600円

#### 平成27年1月診療分から（5区分）・・・（月額）

	総所得金額など	3回目まで（12か月以内で）	4回目以降
上位所得者	901万円超	252,600円+（医療費-842,000円）×1%	140,100円
	600万円超 ～901万円以下	167,400円+（医療費-558,000円）×1%	93,000円
一般	210万円超 ～600万円以下	80,100円+（医療費-267,000円）×1%	44,400円
	210万円以下	57,600円	44,400円
住民税非課税世帯		35,400円	24,600円



※70歳未満で入院中などにより現在限度額適用認定証を発行中の方で、平成27年1月以降も限度額適用認定証が必要な方は、限度額適用認定証の期限が平成26年12月31日となっていますので、更新手続きをお願いいたします。

【必要なもの】 印鑑（認め可）、限度額適用認定証

#### 大崎町の医療費

区 分	診 療 年 月	国民健康保険		
		一 般 分	退 職 者 分	合 計
被保険者数	平成26年7月	4,307人	201人	4,508人
	平成25年7月	4,446人	233人	4,679人
医療費総額	平成26年7月	152,677,804円	7,505,189円	160,182,993円
	平成25年7月	134,485,278円	8,965,433円	143,450,711円

区 分	診 療 年 月	一般被保険者分	退職被保険者分	全被保険者分
一人当たり 医 療 費	平成26年7月	35,449円	37,339円	35,533円
	平成25年7月	30,249円	38,478円	30,658円